

令和3年8月～令和4年7月に支給される一時金に適用される

## 換算率

【参考】改定前

(R2. 8. 1～R3. 7. 31)

支給された遺族（補償）等年金等の支給の対象とされた月又は支給された遺族（補償）等年金前払一時金等の支給すべき事由が生じた月の属する期間	支給された保険給付に 乗すべき率  (単位%)	支給された保険給付に 乗すべき率  (単位%)
S 50年4月1日～51年3月31日	225.3	227.1
51年4月1日～52年3月31日	202.5	204.2
52年4月1日～53年3月31日	185.0	186.5
53年4月1日～54年3月31日	175.3	176.7
54年4月1日～55年3月31日	165.0	166.4
55年4月1日～56年3月31日	156.2	157.5
56年4月1日～57年3月31日	149.1	150.3
57年4月1日～58年3月31日	142.0	143.2
58年4月1日～59年3月31日	138.4	139.5
59年4月1日～60年3月31日	133.9	135.0
60年4月1日～61年3月31日	129.6	130.6
61年4月1日～62年3月31日	126.5	127.5
62年4月1日～63年3月31日	123.7	124.7
63年4月1日～元年3月31日	119.4	120.3
H 元年4月1日～2年3月31日	116.0	117.0
2年4月1日～2年7月31日	112.7	113.7
2年8月1日～3年7月31日	116.0	117.0
3年8月1日～4年7月31日	112.7	113.7
4年8月1日～5年7月31日	108.4	109.2
5年8月1日～6年7月31日	106.2	107.1
6年8月1日～7年7月31日	104.7	105.5
7年8月1日～8年7月31日	102.5	103.3
8年8月1日～9年7月31日	101.0	101.8
9年8月1日～10年7月31日	99.6	100.4
10年8月1日～11年7月31日	98.6	99.4
11年8月1日～12年7月31日	99.0	99.8
12年8月1日～13年7月31日	98.7	99.5
13年8月1日～14年7月31日	98.1	98.9
14年8月1日～15年7月31日	99.0	99.8
15年8月1日～16年7月31日	99.9	100.7
16年8月1日～17年7月31日	99.7	100.5
17年8月1日～18年7月31日	99.5	100.3
18年8月1日～19年7月31日	99.2	100.0
19年8月1日～20年7月31日	99.4	100.2
20年8月1日～21年7月31日	99.2	100.0
21年8月1日～22年7月31日	99.5	100.3
22年8月1日～23年7月31日	100.9	101.7
23年8月1日～24年7月31日	100.6	101.4
24年8月1日～25年7月31日	100.9	101.7
25年8月1日～26年7月31日	101.5	102.3
26年8月1日～27年7月31日	101.5	102.3
27年8月1日～28年7月31日	101.0	101.8
28年8月1日～29年7月31日	100.5	101.3
29年8月1日～30年7月31日	100.3	101.1
30年8月1日～元年7月31日	99.7	100.5
R 元年8月1日～2年7月31日	99.2	100.0
2年8月1日～3年7月31日	99.1	